

第2回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和2年8月7日

上富良野町農業委員会

第2回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和2年8月7日(金) 午後6時00分から午後6時10分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 13名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後6時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第2回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第2回上富良野町農業委員会総会を開会いたしま
す。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
1番 前田 満 君 2番 對馬 徹 君 を指名いたします。

議 長 日程第2、議案第1号「農地法第3条第1項による許可申請について」の件を議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき許可の可否について審議を求めます。

令和2年8月7日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

1番

出し手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん、受け手、〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇〇〇他、合計17筆で、地目は公簿現況ともに畑です。面積は17筆合計で7,997㎡です。使用貸借となりました。

先の令和2年2月開催第31回総会において〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへ使用貸借の許可を受けておりましたが、〇〇さんの死去に伴い、〇〇さんへ相続されたことから今回申請されたものです。

議 長 議案第1号 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番、北村啓一 委員」

北村委員 10番、北村です。議案第1号 について、補足説明いたします。

出し手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
受け手 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん

所在地は、〇町〇丁目となります。
〇〇〇〇さんの経営移譲に伴い、〇〇さんへの使用貸借となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

質問はありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3 議案第2号「農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業計画変更申請のあった次の件について、審議を求めます。
令和2年8月7日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

申請地は、令和2年3月19日許可済の植林のための転用でありましたが、春の造林を計画していましたが補助事業の採択を受けられず秋に造林を行うため、事業期間の変更申請となります。

1番

土地の所有者は旭川市〇〇〇条〇丁目〇番〇号の〇〇〇〇さん。所在は〇〇〇〇番〇〇で、地目は公簿現況ともに畑です。面積は1,446㎡です。転用区分は第2種農地です。許可の年月日は令和2年3月19日の上富農委第4一元一9号指令で、転用目的はカラマツ植林1,446㎡です。工期が許可の日から令和2年6月30日でしたが、変更後は、許可の日から令和2年12月31日で6か月の延長となります。変更事由は、国の造林補助事業の活用を見込んでいたが、今年度前期事業の申請において採択を受けられず後期での申請となったため、工事の完了期限を延長し、当初の目的を達成するためです。

補足説明いたします。

所在地は〇〇地区〇〇近くの〇〇〇〇沿いになります。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第2回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案 2件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後6時10分

上記第2回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和2年8月7日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____